

宇陀市人推協だよ

宇陀市人権セミナーは、今年度予定通り4回実施できました

(人権教育指導者養成講座 主催：宇陀市 共催：宇陀市人推協)

第1回人権セミナー 7月23日(土)午後 於、宇陀市役所

開講あいさつに続き、講師にお迎えした公益社団法人 認知症の人と家族の会 奈良県支部 副代表の木村 秀子さんより、「相手の人生に寄り添いながら、自分の人生を生きる ～認知症の介護現場より～」と題して認知症問題について講義をいただき、研修を深めました。講演の冒頭、講師が所属する「認知症の人と家族の会」について、会の説明や実際の活動事例などについて、詳しく説明が行われました。この会は全国に支部をもち、認知症の本人やその家族の支援をていねいに展開するとともに、推進しているさまざまな事業についても紹介されました。



高齢社会の進行により、認知症の出現割合は増えていく傾向にあり、正しい理解とまわりの人たちの関わり方などをしっかり学ぶことが求められています。「認知症」は病気のひとつであり、認知機能の低下により、日々の生活に支障が現れた状態であり、単なる物忘れとは異なるもので、早期診断と早期対応が大事であることが説明されました。また、認知症の種類や現れる症状などについても詳しく述べていただきました。

講師自身が母親の認知症介護の経験をもち、それにもとづき気づいてきたことなどを具体的にふれられ、大変説得力のある説明となりました。認知症の方は、困った人ではなく、困っている人であり、本人が誰よりも一番心配し、苦しみ、悲しんでいることに気づくことが大切です。また、家族介護者は隠れたもう一人の患者ととらえることができ、さまざまな人や機関の支援や連携が必要です。支え合う地域づくりも大切なものとなります。

認知症の方への家族の接し方には、ミラー効果と呼ばれる現象を知っておきたいものです。本人の世話に苦労するほど、介護者の表情や態度が険しくなりがちですが、その様子が鏡のように本人に伝わってしまいます。明るい表情や笑顔で接することができれば、本人の気持ちも穏やかになっていきます。この病気のことを正しく理解し、本人の言動がたとえ事実と異なっても、否定したり正論をぶつけるのではなく、そのまま受け止めたり、受け流したりする場面も大切です。



実体験にもとづく具体的な事例をたくさん示されたことや、介護を通して講師自身が学んだことなどにふれる話から、認知症や介護の在り方について、多くのことを学び合えた講座となりました。

第2回人権セミナー 8月19日(金)夜間 於、宇陀市役所

一般財団法人 ワンネスグループ 共同代表の三宅 隆之さんと同法人大宇陀地区施設長の池田 秀行さんを講師に招き、依存症問題について講義いただきました。講演の冒頭、「依存」および「依存症」の語意について説明されました。「依存」とは、ほかのものを頼りとして存在することであり、その存在により気分転換になったり、がんばれる自分になったりして、必ずしも悪いことではなく、むしろ誰しもが何か(物、事、人)に依存しています。「依存症」とは病のひとつであり、特定の物質や行動をやめたくてもやめられない状態を指します。



ワンネスグループは、依存症当事者だけにこだわらず、生きづらさをかかえた人たちを支援するための様々な活動を展開しています。コロナ禍の中で、依存症に関する相談が増加しています。依存症の定義や実態について、VTRによりパチンコ依存の男性の例を紹介され、その背景には母親への屈折した思いがみられました。自分を満たしてくれる他のものが見つけられない場合、ときにはうつ病や自殺未遂を起こす例もあります。

依存症はいきなり発症するのではなく、誰かに誘われたり、興味本位に始めたりする 경우가多く、快樂の刺激により、満足感を得るが、だんだんより強い刺激がないと満たされなくなり、徐々に悪化していきます。症状があっても自分では認めたくない意識が働きがちとなり、「否認の病」とも言われています。

そのあと、依存症の背景や脱却のために必要なことなどについて詳しく説明いただきました。まわりの人たちが当事者の変化を見逃さないことが大切です。依存症を予防できる地域づくりとともに、関係機関への相談や第三者のサポートを受けることをとおして、依存症からの脱却をはかることが大事です。



ワンネスグループでは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を取り戻す「Well-Being」の取り組みを進めています。(VTRでカリキュラムの紹介)

同行した池田さんから、かつて薬物依存症であった自身の思いにふれ、ワンネスとの出会いにより救われ、今度は救う側の立場で活動していることが語られました。

講師自身も酒やギャンブル依存の当事者としての経験を持ち、説得力のある、わかりやすい内容のセミナーとなりました。



第3回人権セミナー 9月17日(土)午後 於、宇陀市役所

水平社博物館 館長 駒井 忠之さんを講師に招き、全国水平社創立100年の時期にあたり、宇陀市人推協理事研修と重ねて実施しました。「人の世に熱と光を ~水平社創立の思想に学ぶ」と題して講義いただきました。講演の冒頭、全国水平社創立に尽力した7人の人たちの功績などについて写真をもとに説明を聴きました。(平野 小剣、米田 富、南 梅吉、駒井 喜作、阪本 清一郎、西光 万吉、桜田 規矩三の7名)

そのあと連鎖する部落差別について話が進みました。2018年に奈良県が実施した「人権に関する県民意識調査報告書」より、子どもの結婚相手が被差別部落出身者であった場合どういう態度をとるか、という設問に対する回答を2009年の調査と比較した場合、数値にほとんど変化が見られないという結果にふれ、積極意見の進展が見られないことなど、より厳しいとらえが必要であることが説明されました。(中学生の人権作文も引用して・・・根気よく働きかけることで、人の意識を変えることができるという事例として)

「部落差別解消推進法」には、部落差別は許されないものである、と示されていますが、許されないというとらえだけではなく、なくしていくにはどうすることが必要なのか、もっと積極的な思考が必要です。

差別解消のキーワードとして、「脳は否定形を理解できない」ということをとらえておく必要があります。否定形を肯定形に変化させ、能動的な行動が求められます。(例えば野球では、低めの球に手を出さない ⇒ 高めの球を狙っていこう、というふうには) では、差別の場合は? 差別をしてはいけない ⇒ 肯定形は?

(←⇒ ここに入る解答を考え続けることが大事です。)

水平社が求めた部落解放とは、どのような存在であっても差別されることなく、あらゆるアイデンティティが肯定される社会であり、あらゆる差別を克服する原理です。水平社の創立は、被差別マイノリティをはじめ多くの人びとの共感を得ました。

多くの人を魅了するフレーズ「人の世に熱あれ、人間に光あれ」について、それぞれの解釈が重要です。今回は、創立者たちが求めていた「熱」について説明されました。「差別の氷を溶かす暖かさ」「暖かい人の世」とは、英訳するなら「Warmth」「warm」となります。



差別は時間が解決するわけではありません。「寝た子を起すな」では解決することはありません。「知る」ことから関係性を構築し、事実を正しく知ることや学ぶことが大切です。また、人と人との関係づくりも大事であり、地域社会のありようが問われています。水平社宣言の深い読みをはじめ、終始わかりやすく話を進めていただき、意義深いセミナーとなりました。

第4回人権セミナー 11月12日(土)午後 於、室生振興センター及びその近郊

講師として、奈良県立同和問題関係史料センター 前所長で現在、大学教員の奥本 武裕さんをお迎えし、講話と室生地域の人権・歴史スポットを巡るフィールドワークを実施しました。講話では、まず部落差別は社会的関係の問題であることにふれました。これまでの部落差別についての理解は、政治権力や経済格差に起因するものと考えられてきましたが、「部落史の見直し」の成果から、部落内外の社会的関係の問題として理解する必要があるということが示されました。部落差別を解消するためには、地域社会が持つ排他性を取り除くことが必要であり、包摂と寛容の地域社会の創造が求められます。そのためには、自分たちが暮らす地域社会の歴史や文化を理解していくことが必要です。そのあと、室生地域における部落と地域社会について事例が示されました。部落は差別により近隣から排除されてきたという側面だけではなく、ある面では仲間として迎え入れられていることがうかがえる事実が記録からうかがえることなどが紹介されました。



講話の後、会場を出て、講師の説明を受けながら、各スポットを巡りました。室生地域は広域となるため公用車を用いて移動しました。①都祁水分神社 ⇒ ②正定寺 の2ヶ所を訪ねました。予定していた室生 龍穴神社は時間の都合で見合わせました。水分神社の祭礼などを通じて、地域社会と被差別民衆との関係などを学ぶことができました。正定寺では、住職のお計らいで日頃、目にすることができない秘仏なども見せていただくことができました。天候にも恵まれ、郷土の再発見にもつながる研修として、秋の日のひとときを過ごすことができました。



第73回 全国人権・同和教育研究大会が奈良県で開催

本年11月26日から27日にかけて、奈良市・なら100年会館を主会場として生駒市・大和郡山市・橿原市の4都市に分散して、標記の大会が開催されます（社会教育分野は橿原市が会場）。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止や変則開催を余儀なくされたことにより、3年ぶりの対面方式の開催となります。奈良県での開催は、2008年の第60回大会以来14年ぶり通算8回目です。依然コロナ禍にあることにより、各会場1/2の入場者数の制限やwebのみの参加申し込みなど、やや制約を伴った実施となります。特に本年は、全国水平社創立100年にあたるとともに、教職員の人権研究団体である奈良県人権教育研究会結成70年、私たちの上部組織である奈良県人権教育推進協議会結成60年と、奈良の差別撤廃、人権教育推進の記念すべき年にもあたります。

地元大会スローガンとして「むなつき坂をこえて、すべての人を包摂する社会の構築を奈良の地から」と掲げ、人権教育をさらに発展させることを目指して、「新しい様式によるコンパクトで持続可能な大会」「70年におよぶ部落問題の解決を図る教育を振り返りつつ、リスペクト・多様性・寛容性をキーワードに、社会の変化や状況を鋭敏に捉え、20年後を展望できる人権教育・啓発の創造」を大会コンセプトに設定しています。今後の大会開催の在り方を見据えたひとつのモデルともなる奈良大会と言えます。

宇陀市人推協も大会実行委員会の構成団体のひとつとして、市内教職員とともに大会運営の一部を担うとともに、各地域の方々や宇陀市行政職員など多くの皆様に参加していただきます。実り多い大会として成功させたいと考えています。

全国人権・同和教育研究大会とは？

- ・公益社団法人 全国人権教育研究協議会（全人教）と開催地の現地実行委員会が主催する全国規模の人権教育に関わる大会です。
- ・全人教の前身は、1953（昭和28）年結成の「全国同和教育研究協議会（全同教）」で、2009年に社団法人化して現在の名称になりました。
- ・これまで約70年におよぶ全人教の活動は、部落解放の課題からあらゆる差別を許さず、人権教育に取り組む教育運動として、日本の人権教育の基底を切り拓き、民主教育の確立に大きく寄与してきました。
- ・現在36都府県・政令指定都市が加盟し、活動しています。
- ・学校教育分野および社会教育分野の実践が、レポートとして全国から持ち寄せられ、報告・交流・討論をとおして、差別から解放に向かうための道筋を明らかにしていきます。
- ・参加者は、教育、保育関係者、行政職員、部落解放運動関係者、宗教者、企業関係者、さまざまな被差別マイノリティの人たちを含む市民、地域における人権教育関係者、人推協関係者など幅広い層が集まります。
- ・この度の奈良大会は、今後の全国大会を持続可能なものとしていくため、新しい様式によるコンパクトな大会開催を意図しています。（20年後を展望できる人権教育・啓発の創造）

SDGs推進・自然災害復興支援イベントを開催しました

（多くの皆様のご協力に感謝いたします）



去る10月23日（日）に、宇陀市文化会館 かぎろひホールにおいて、すてきなどもだちコンサート実行委員会 主催、宇陀市人権教育推進協議会 共催、そして宇陀市・宇陀市教育委員会の後援で、第6回すてきなどもだちコンサートを実施しました。自然災害などに対する私たちの防災意識を高め、被災された方々の一日も早い復興を願い、私たちにできることをさぐるとともに、SDGs推進の意識喚起や水平社創立100年の節目と重ね、人権について考える機会として開催しました。実行委員会を構成する各団体によるステージ発表・公演の形式で進めました。多数の皆様のご参加と義援金へのご協力に心から感謝申し上げます。以下のとおり報告いたします。

- 当日の参加状況：約270名（出演関係者を含む） ○義援金集計総額：112,365円
ご協力いただいた義援金は、本市担当課を通じて、被災地に送金する手続きを近日中に行います。
ありがとうございました。

当面の集会・研修の予定

- 11月26日（土）・27日（日）第73回 全国人権・同和教育研究大会（奈良大会） 於、奈良県橿原文化会館ほか（参加要請者）
- 12月3日（土）～12月11日（日）第29回 菟田野人権フェスティバル 於、宇陀市人権交流センター（多くのご参加を）
- 12月10日（土）第56回 奈良県人権教育推進協議会 人権問題講演会 13:30～ 於、新庄マルベリーホール（各地区参加要請者）
- 12月11日（日）宇陀市男女共同参画集会 13:30～ 於、宇陀市榛原総合センター（多くの参加を）
- 1月12日（木）奈人推協「新年のつどい」及び理事・事務局長合同会議 14:00～ 於、奈良県産業会館（会長・事務局）
- 2月24日（金）市人推協 第3回 役員会 19:00～ 於、宇陀市役所（市人推協 役員）
- 3月24日（金）市人推協 第4回 理事会 19:00～ 於、宇陀市役所（市人推協 役員・理事）